

令和7年度上半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	サンフレンドみわ・児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課
所在地	岐阜市門屋字野崎 95 番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日まで		
選定方法	■公募 □非公募		
料金制	□使用料 □利用料金 ■料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	18,653,000 円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造 2 階建 ◇敷地面積:1,846.76 m ² ◇延床面積:674.92 m ² ◇施設内容:遊戯室、幼児室、図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場 ※障がい者センターとの合築で事務室ほか共有部分あり		

●利用状況

		R7 上半期	R6 下半期	R6 上半期	R5 下半期	R5 上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	9,140	7,859	8,963	6,014	6,400
	移動児童館利用者数	376	437	431	465	419
各室稼働状況	移動児童館実施回数(単位:回)	※10(8)	※11(10)	※12(10)	※12(10)	※13(12)
	開館日数(単位:日)	156	151	154	151	155

※実施回数(施設未設置地区実施回数)

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①計画通り実施しました。 開館時間を17:30までとし、15分間館内清掃時間としました。 ②常勤職員3名、非常勤職員2名、合計5名(うち保育士・幼稚園教諭2名、児童厚生指導員有資格者2名、教員免許2名)配置。 ③小学生用おたよりは、PDFにて配信することで、タブレットでいつでも閲覧可能となりました。幼児用おたよりは、北東部コミュニティセンターに置かせてもらうとともに移動児童館でも配布しました。また、自治会の回覧板と一緒に回覧してもらいました。館内には行事ポスターと共に掲示しました。ホームページやInstagramで行事の様子や、案内、募集、緊急性のあるお知らせにも活用しました。岐阜市母子手帳アプリ「母子モ」でも、クラブやイベントの案内などの情報発信をしました。 ④ご意見箱と子どもなんでもご意見箱(子ども専用)をよく見える場所に設置して利用者からのご意見・ご要望をいただける体制としています。苦情解決の仕組み・苦情の申出先を館内掲示することで苦情に対し適切に対応できる体制としました。 児童・保護者を対象にアンケートを年間2回実施しています。(上半期は1回) ご意見箱に寄せられた苦情・意見、児童館運営委員会での意見、アンケート結果は、館内に掲示するとともに、ホームページで公開し、改善できるものは迅速に対応しました。 ⑤仕様書、事業計画書に基づき事業を実施しました。
自主事業 提案事業		
施設管理	①施設設備の保守点検の実施 ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用でき	①指定管理者マニュアルにもとづき安全対策における日常点検と委託業者による浄化槽、エレベーター、消防設備、電気設備点検等保守点検を適切に実施しました。 ②就労継続支援B型事業所による清掃を週2回実施するとともに

	る状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	に、毎日職員が館内清掃を実施しました。トイレ清掃については特に床にも消毒を散布して徹底的に清掃しました。施設園庭の草刈り、落ち葉清掃などこまめに環境整備に努めました。施設内外の蜂などの害虫駆除を IPM により行いました。 ③未使用の部屋の電気、エアコン等のスイッチを切り、適切な温度設定、フィルター清掃などを行い節電に努めました。また、利用者からのペットボトル及び、牛乳パックなどの廃材を再利用するなど環境に配慮した施設運営に心掛けました。 ④専門業者による野外遊具、設備点検を実施しました。安全計画による日常点検チェックシートを実施しました。月2回の AED も点検を実施しました。また、「おもちゃ病院ぎふ」に来館してもらいおもちゃの修理を依頼しました。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速・適切な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①緊急性があると判断した修繕は、岐阜市社会福祉事業団事務局及び岐阜市に即時報告して判断を仰ぐ方針としました。また、利用者の安全が確保できないものは、安全が確保されるまで利用を中止する方針としました。 ②故障したおもちゃなどはおもちゃ病院(ボランティア団体)の皆様隔月訪問された際、修繕していただきました。 令和7年度上期実施内容 ・玄関非常口誘導灯⇒修繕不可により新規取換 ・玄関ロビーフローリング修繕⇒目地段差でケガの危険回避 ・1階男子トイレ小便器修繕⇒パッキン劣化水漏れ ・1階遊戯室エアコン修繕⇒排水管清掃でつまりを解消
危機管理 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①、②、③、岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程、災害対策マニュアル、児童福祉法等関係法令を遵守し適切に実施しました。 災害や事故等が発生した場合には、岐阜市社会福祉事業団事務局並びに岐阜市へ迅速に報告する体制を維持しています。 個人情報が記載された用紙は、使用後すべてシュレッダー処理を行い個人情報の漏洩防止を徹底しました。 非常用備品の点検により期限の確認と不足品の補充を実施しました。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況及び実施結果	＜保護者用(一般来館・クラブ参加)アンケート＞										
	【期間】		令和7年7月1日～8月5日								
	【回答者数】		50人								
	【校区】		三輪南: 23人 三輪北: 4人 岩野田北: 2人								
			その他市内: 8人 その他市外: 12人 (無回答有)								
	【年齢】		10代: 0% 20代: 14% 30代: 54% 40代: 28% 50代以上: 4%								
	【評価】										
	(あいさつ)		満足: 76% ほぼ満足: 20% 普通: 4% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(言葉づかい)		満足: 78% ほぼ満足: 16% 普通: 6% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(利用者対応)		満足: 72% ほぼ満足: 24% 普通: 4% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(利用しやすさ)		満足: 70% ほぼ満足: 26% 普通: 4% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(整理整頓)		満足: 78% ほぼ満足: 18% 普通: 4% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(清潔感)		満足: 62% ほぼ満足: 30% 普通: 8% やや不満: 0% 不満: 0%								
	(換気)		満足: 68% ほぼ満足: 22% 普通: 10% やや不満: 0% 不満: 0%								
	○その他アンケートの内容と結果は、別紙のとおり。										
	＜小・中・高校生用アンケート＞										
	【期間】		令和7年7月1日～8月5日								
	【回答者数】		70人								
	【学年】		小学: 1年 4人 2年 11人 3年 14人								
			4年 13人 5年 12人 6年 13人								
	中学:		1年 0人 2年 3人 3年 0人								
	高校:		1年 0人 2年 0人 3年 0人								
	無回答:		0人								
	【学校名】		三輪南小 46人 三輪北小 11人 藍川小 3人 芥見小 2人								
			その他市内 4人 その他市外 4人								
	○その他アンケートの内容と結果は、別紙のとおり。										
	利用者からの要望・苦情と対処・改善	・幼児室の利用を小学生(低学年)ぐらいまでに上げてもらえるといい。下の子と一緒に遊べる部屋がないため。									
		【回答】いつもご利用いただきありがとうございます。幼児室の年齢制限につきましては、小さなお子様の安全と、その保護者様が安心して過ごすことのできる空間を提供できるよう、設定させていただいております。そのため、小学生と幼児と一緒に遊べる場所として、1階遊戯室、1階ホール、2階図書学習室、2階ホールの利用を推奨しております。今後ともどの年齢のお子様にも遊べる場所へのおもちゃの拡充を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。									
		・一緒にあそんでほしい。									
		【回答】職員も積極的に利用者の方々に関わり、こどもたちと遊んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。									
・ブロックスを入れてほしい。											
【回答】2階図書学習室に置いてあるので、ぜひ遊んでください。											
・工作を増やしてほしい。											
【回答】土曜日や大型連休に工作を取り入れていきますので、ぜひ参加しに来てください。											
・もっと広くておもちゃを増やす。											
【回答】広くすることは難しいですが、おもちゃは随時増やしていきますので遊びに来てくれると嬉しいです。ほしいおもちゃがあれば教えてください。											

・月曜日もしてください。

【回答】 岐阜市児童館条例施行規則に月曜日がおやすみと決められているため、休館しています。そのため、他の曜日で児童センターに来てくれると嬉しいです。

●指定管理者の選定基準に基づく評価(サンフレンドみわ・児童センター)

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	①平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	A	A	A
		②情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表 ・広範で適切な情報提供・広報活動の実施	S	S	S
		区分評価				S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	③既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	S	S	S
		④利用者ニーズ、苦情などの把握方法、対応方策及びサービスの質を確保するための体制	・利用者のニーズ、苦情の把握 ・利用者のニーズ、苦情、クレームへの着実な対応・運営への反映	S	S	S
		⑤利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施 ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑥利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑦施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・過不足ない適正な人数配置、無理のない職員体制	A	A	A
		区分評価				S
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	⑧指定管理経費の妥当性	・収支計画の妥当性及び適正な予算執行	A	A	A
		⑨管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	⑩組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体力増進指導に関し知識技能を有する者)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		⑪スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・職員の連携体制、職場環境の整備	A	A	A
		⑫スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	S	S
		⑬リスクへの対応方策(利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	S	S	S
		区分評価				S
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	⑭地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	S	S	S
		⑮地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	A	A	A
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み に対する評価	広範で適切な情報提供・広報活動の実施 ・インスタグラムによる広報宣伝活動(再掲②⑥) タブレット端末を利用したインスタグラムを活用し、多様な手段で幅広い年齢層に、スピーディーに情報を提供しました。みんなで楽しく活動している姿を多くの人たちにご覧いただき、より多くの人たちにこの活動に参加していただきたいとの願いで記事を作成しました。(下半期投稿回数22回、フォロワー452人) ・全児童館・児童センターの案内をおたよりに掲載(再掲②⑥) 毎月発行している乳幼児と保護者向けおたよりの裏面に、岐阜市内すべての児童館・児童センターの所在地を地図上で記載しました。これにより、普段利用している児童館以外の児童館を知っていただくきっかけとなりました。 ・「ツナグテ」利用者へのPR(再掲②⑥) 毎月発行しているおたよりを「ツナグテ」のチラシ受けに置いていただき、「ツナグテ」の利用者にも黒野児童館のPRを行うことができました。 ・ホームページでの情報提供 ホームページの更新を順次行い最新情報を提供しました。(上半期更新回数3回) ・幼児クラブ申し込み連携(再掲②⑥) 登録制幼児クラブで定員を上回る応募があり、残念ながら抽選に漏れてしまった方に対して、他館の幼児クラブに空きがある場合、幼児クラブを紹介できる体制を構築しました。 ・夏まつりの開催(再掲②③④) 7月に小学生を対象とした夏まつりを開催しました。この行事には、中学生ボランティア、日赤奉仕団、主任児童委員、みわっこすくすくなど、のべ25名を超える皆様にサポートしていただき、約100名の小学生に来館していただき大変好評でした。夏まつりは、これまで児童センターに来たことがない小学生の皆さんが児童センターに足を運んでいたきっかけとなることを期待して開催しました。 業務改善や工夫 ・母親クラブ活動の充実(再掲③⑥) 普段、家事や子育てに忙しいお母さん方に、少しの間ほっとできる時間を提供し、心をリフレッシュしていただくため、内容を見直して実施しました。 具体的には、お皿の絵付け(7月)、インド刺繍リボンの巾着づくり(8月)をそれぞれ実施、講座開催中の託児は職員が行い、クラブ活動に専念できました。 ・ボランティアによる読み聞かせ会の開催(再掲③⑥④) ボランティアサークル「おはなしラッパさん」による幼児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会を毎月開催しました。参加された多くのみなさんに読み聞かせの楽しさを提供することができ、絵本に対する興味・関心を高めることができました。また、この会ではこども向けの絵本のみならず、おかあさん向けの子育てのおはなしも併せてしていただきました。 ・保健師さんによる個別相談の実施 「ミルククラブ」で0歳児を持つ母親を対象に保健師さんのお話を聞き、育児に不安を持つ母親の皆様に個別相談会を実施しました。(5/22) ・サイエンスショーの開催 講師先生と話し合いの機会を持ち、これまでの反省を踏まえ、こどもの興味・関心が高い内容へと変化を持たせ開催することができました。 ・絵本のローテーションの実施(再掲③⑤) 岐阜市が購入した幼児向け絵本20冊の内10冊を原則1か月単位で当事業団が管理する9施設でローテーションを行いました。これにより、各施設では毎月さまざまな絵本に触れることができる機会を提供することができました。 ・夏まつりの開催(再掲②③④) ・公式ラインの登録(再掲③⑥) 幼児クラブや、母親クラブの利用者には、公式ラインの登録をお願いしました。個人情報が流出しない設定の上で利用してもらいました。お知らせや、クラブや行事の出欠席の連絡をしてもらうことがスムーズになりました。また、イベントや講座の案内にも活用して利用に繋がりました。(9月末登録者数 55名) ・小学生のクラフト毎日実施(再掲③⑥) 子どもたちが楽しみにしているクラフトは平日毎日実施しました。また、土日一人で来館した児童にも状況を見て実施します。 ・宝さがし(再掲③⑥) 館内に8か所至る所に宝であるカードが隠されています。隠された宝のカードを探して、その隠されていた場所が記されているシートにチェックを入れていきます。全ての場所にチェックが入ると「勇者カード」にスタンプを押してもらいます。スタンプが4個たまると、メダルをもらうことができます。宝の位置は毎週変わるので、飽きることなく多くの利用者が楽しんでいきます。一人で遊びに来る児童や、初めて来館した利用者にも気軽に楽しめます。宝探しを目的に来館される利用者も多くみえます。幼児、小学生はもとより保護者も年齢問わず夢中になるくらい人気の遊びの一つとして利用していただきました。 ・マスコットキャラクター「みわわ」のぬり絵(再掲③⑥) 児童センターのマスコットキャラクター「みわわ」と季節感ある風景を一体化した絵を職員が毎月描いて塗り絵にして子どもたちに提供しています。子ども達が塗った塗り絵は玄関に掲示しました。玄関の一番見やすいところに貼ってあることにより「みわわ」の認知度も高まり、「みわわ」人気も続いています。 ・おえかきの城(再掲③⑥) 1階ホールに段ボール製の「おえかきの城」を設置して、来館されたみなさんが自由に自分の好きなキャラクターのイラストなど、思い思いにおえかきできるようにしました。中にはこどもにせがまれて書いている保護者も見えます。この城は、3か月程で全ての余白がおえかきで埋まってしまうため、その都度リニューアルしました。 ・パパさんクラブ(再掲③⑥) 父親の利用が多い土曜日に毎月1回午前に開催し、父親だけでなく、両親、祖父母なども参加されました。土曜日に
--------------------------	--

は、母親以外の父親、祖父母が乳幼児を連れての利用が多いので、喜ばれました。参加された子どもたちは年齢の幅が広く、年長の子どもさんが年少の子どもさんにお絵描きを教えてたり、知らない家族同士で会話が弾んだりして交流の機会も提供できました。

・卓球教室ボランティア(再掲③⑭)

卓球愛好家によるボランティアの小中学生向け卓球教室を実施しました。卓球は多くの小学生が利用する人気の種目であり、ラケットの握り方や体の向きなど初歩的なことをきちんと教えてもらいました。初心者向けと中級者向けの2グループに分け楽しんでいました。

・恵光学園の先生による相談会(再掲③⑤)

恵光学園の先生に、幼児クラブと一緒に活動して子どもの様子を見てもらった後、子育てや発達についての悩みのある母親の相談会を設けました。専門の職員による相談会には多くのお母さんが子育ての悩みについて相談に応じてもらいました。

新規事業(行事)等の実施

・職場体験の開催

夏休みに小学生を対象に職場体験を予定しました。職場体験を企画した背景は、①私たちの仕事を小学生に知ってもらい、小学生向けの遊びだけでなく、他にどんな仕事をしているのかを知ってもらうため。②児童厚生員の仕事内容を知ってもらうことで、将来の職業に興味をもってもらうというものだった。職場体験の申し込みは定員3名と設定し、満員となった。日程の都合で参加できなかった子どもから「小さい子どもがすぎだから参加したかった」と、職場体験に価値を持ってくれているような前向きな言葉があった。残念ながら職場体験当日は悪天候のため中止となったが、下半期に開催を検討しています。

・木育講座の開催

木製のおもちゃが少なく、もっと木製のおもちゃに触れてほしいと考え、岐阜県から木製のおもちゃを借りて幼児クラブで活用しました。職員に木育の知識がないため、木育指導員の派遣を依頼し、木のおもちゃの持つ魅力を伝えていただきました。

・みわっこすくすくさんとの共同事業の開催(再掲③⑥)

地元みわ地区で活動されているボランティア団体「みわっこすくすく」さんと共同で、カラーセラピストによる講演会を開催しました。ハートの形の枠の中を色鉛筆を使って自分の好きな色で塗ることで、自分やこどもの性格やこどもの接し方などが判り、良好な親子関係構築に向けたヒントを得られるもので、参加されたお母さんは皆さん満足されていました。

◎子どもたちの主体的な活動の場、話し合いの機会等の提供を行ったか。

・遊戯室の利用は15分単位の交代制のため、混雑時には1時間以上の待ち時間が出てしまう場合があります。このようにとき、異学年のグループ同士が、共同で利用するように、話し合いの機会を提供しました。高学年の子が低学年の子に「一緒にやろう」と声をかけ、みんなで楽しく遊んでいる姿が見られました。

利用者のニーズ、苦情、クレームへの着実な対応、運営への反映

・利用者アンケートでの意見の反映(再掲①④)

・新しいおもちゃの購入(再掲④⑥)

新しいおもちゃを購入するに際して、どんなおもちゃで遊びたいのか子どもたちに意見を聞き、リクエストのあったおもちゃを購入しました。

◎配慮を必要とする子どもへ適切な対応を行ったか。

・小学校の先生への情報提供と適切な対応(再掲④⑬⑭)

小学校の先生と、子どもに関する情報を相互に交換し、児童館での様子、トラブルの内容を情報提供し、先生からは適切なアドバイスをいただくことができました。子どもたちの学校・児童館それぞれの様子を共有することで、子どもたちの「変化」に早く気づき、迅速な対応へと繋げるとともに、子どもたちの居場所としての機能充実が期待できます。

・三輪中フリースペース利用生徒への活動の場の提供(再掲④⑭)

三輪中学校フリースペース利用の生徒さんたちに、夏まつりで使用するボーリングのピンを制作していただきました。出来栄はとても良く、夏まつり当日はこのピンを使用したボーリングゲームで盛り上がりました。また、幼児クラブ開催時に遊びに来ていただき、幼児さんやお母さんと触れ合う機会もあり、大変喜んでもらいました。さらに宝さがしゲームの達成者にプレゼントする折り紙の制作を依頼したところ快く引き受けていただき、たくさんの折り紙を作っていただきました。

・子どもの居場所づくりの推進(再掲④⑬)

岐阜市内中学校で始められた「校内フリースペース」の一環として、児童館を不登校児童生徒の居場所としての活用の提案を行いました。日光児童センターはじめ長森児童センターなどで活用していただいています。今後、他の児童センターにおいても「校内フリースペース」としての活用に協力していきます。

・他施設の事例研究

当事業団が管理する児童館・児童センター9館の所長会で、他施設で実際に起きた事例を研究し、配慮を必要とする子どもが利用された際、どの施設でも適切に対応できるようにしました。

移動児童館の実施(仕様書別記4参照)

・サンフレンドみわ児童センター:三輪北小、三輪南小、藍川北学園の3地区

・実施回数:10回(うち未設置地区:8回(三輪南6回、藍川北2回))

利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施

・絵本のローテーションの実施(再掲③⑤)

・看板の設置(再掲⑤⑨)

これまで施設の屋外に案内看板がなく、自動車で遠方から来られる来訪者には施設の所在が分かりにくかったため、使用されていないアクリルボードの裏面を活用し看板を制作し屋外フェンスに掲示しました。特にペンキ塗りは大変でしたが利用者からは好評をいただいています。

・恵光学園の先生による相談会(再掲③⑤)

・異年齢交流の促進(再掲⑤⑥)

	「クッキークラブ」や「パパさんクラブ」では、幅広い年齢の子が一同に参加できる機会を提供し、子ども同士や親同士のコミュニケーションにより社会性を広げることができる機会を提供しました。 利用促進や利用者増に繋がる方策の実施 ・公式ラインの登録(再掲③⑥) ・宝探し(再掲③⑥) ・マスコットキャラクター「みわわ」のぬり絵(再掲③⑥) ・パパさんクラブ(再掲③⑥) ・母親クラブ活動の充実(再掲③⑥) ・インスタグラムによる広報宣伝活動(再掲②⑥) ・全児童館・児童センターの案内をおたよりに掲載(再掲②⑥) ・「ツナグテ」利用者へのPR(再掲②⑥) ・幼児クラブ申し込み連携(再掲②⑥) ・新しいおもちゃの購入(再掲④⑥) ・みわっこすくすくさんとの共同事業の開催(再掲③⑥) ・異年齢交流の促進(再掲⑤⑥) ・小学生のクラフト毎日実施(再掲③⑥) ○毎日工作 4月:シールづくり60名、こいのぼりクリップ67名 5月:、プラバンキーホルダー19名、カンバヅづくり64名、クリアファイルづくり52名 6月:ビー玉こまづくり37名、セタかざりづくり24名 7月:スライムづくり64名、うちわづくり8名、プラバンづくり60名 9月:プラバンゆびわ19名、ビー玉コマづくり10名 ○土曜日イベント 4月:新入生を迎える会13名 ゴールにシュート11名 5月:卓球キング8名、大型トランプ18名 6月:種まきをしよう6名、スライムづくり23名、キンボール18名 7月:ドリームシアター大道芸体験15名 9月:卓球大会4名、ふしぎたまごづくり12名 ○夏休み特別イベント ホバークラフトづくり7名、おもしろ記録会6名、夏まつり168名(再掲) 館内ミツケ23名、サンフレンドみわ児童センターの先生になってみよう3名(中止) スクイズづくり14名、透明うちわづくり51名、卓球教室15名 サンキャッチャーづくり6名、スライムづくり56名、卓球キング2名 プラバンゆびわ37名、ジャンケン大会10名 職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加 ・職員スキルアップ研修会(6月～11月、4回開催、上半期は2回開催) 各児童館・児童センター職員1名以上が参加 6月24日:サンフレンドみわ児童センター10名参加 内容:こどもへの言葉のかけ方 7月 9日:サンフレンドうずら児童センター11名参加 内容:人気のおもちゃの紹介と実践 ・虐待防止研修会の開催(再掲⑫⑬) 6月4日:事務局・講師:岐阜県警察本部少年サポートセンター職員 8名参加 内容:児童虐待の実態、最近の子どもについて、少年サポートセンターの役割など。 ・普通救命講習3(小児・乳児対象) 6月12日:岐阜市消防本部・講師:岐阜中消防署員 10名参加 内容:小児や乳児に対する心肺蘇生法やAED、止血法を学ぶ。 ・熱中症対策研修会 6月5日:事務局・講師:岐阜市中保健センター職員 10名参加 内容:子どもの熱中症対策、熱中症の応急処置など。 ・新規採用者研修会 7月2日:事務局・講師:事業団役員 9名参加 内容:児童館・児童センターに配属された職員を対象として、児童館ガイドライン(平成30年改正厚労省)の内容を理解し、児童館運営の充実に役立てるため、児童館ガイドラインの策定に携わった当事業団役員が講師となり開催。 ・発達障害の理解と支援 9月25日:事務局・講師:エールぎふ職員 内容:障害の特性を理解し、子どもたちに対して肯定的な対応をするなど、職員が気を付けるべきことを学ぶ。 ・他施設でのOJT研修 5月:職員2名 内容:職員が他の児童センターに出向き、ベテラン職員から幼児クラブの運営方法などを学ぶ。 ・エコマーケットへの参加 6月:職員2名 内容:梅林児童館で開催するエコマーケットが非常に人気だったという情報から、みわでの開催を検討するにあたってのヒントをもらいに梅林児童館で行われている「エコマーケット」に参加。実際に参加した職員はお手伝いをしながら、現場を知ることに参加した職員および施設のスキルアップに繋げることができた。参加で得たことをヒントに下半期にエコマーケットの開催を検討している。 リスク防止策の実践 ・夏休み講座の午前開催 熱中症対策として、夏休み講座の開催時間を一部講座を除き比較的气温が低い午前開催(10時から)にシフトしまし
--	---

	た。 ・暑さ指数情報(WBGT)の提供 児童館玄関に毎日の暑さ指数情報を看板で掲示し、利用者へ注意喚起しました。(31以上危険、28～31厳重警戒、25～28警戒) ・さらに熱中症警戒アラートが発令された日には、同じく玄関に「熱中症警戒アラート発令中」と表示しました。 ・こまめな水分補給の呼びかけ 夏休み中の利用者、特に小・中学生に対し、こまめに水分補給するように、声掛けを行いました。また、ドッジボールやバドミントンなどの運動は15分までで次の人と交代し、休憩時に水分補給を行い熱中症にかからないよう気を付けました。 ・クーリングスポットとしての活用 児童センターが夏休み中の児童のクーリングスポットとしての機能を果たすことができるよう、はらっぱ7月号で「涼しい場所で勉強したり、遊んだりしよう」と来館を呼びかけました。 ・業務継続計画(BCP)の作成と運用 感染症(新型コロナウイルス感染症等)感染者が施設内で発生した場合、また、自然災害(大規模地震や洪水等)が発生した場合に施設職員がとるべき行動を定めるとともに、平時から円滑に実行できる準備を定めた業務継続計画の感染症発生時編と自然災害編を作成し、災害時に備えました。 ・虐待防止委員会の開催 当事業団児童館・児童センター所長9名による虐待防止委員会児童部門を開催。各施設での事例を参考に虐待防止に向けた対応策について研究しました。 ・虐待防止研修会の開催(再掲⑫⑬) ・電子メールの誤送信対策の徹底 メールアドレスを他者に漏洩することがないように電子メールを使用して一斉配信をする際は、自動的に BCC に変換できるソフトを導入し、対策しました。 ・子どもの居場所づくりの推進(再掲④⑬) ・子ども 110 番の家の登録(再掲⑬⑮) 子どもが助けを求めた際、その子どもを保護し、必要により警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るため、子ども110番の家に登録しています。 ・帰宅時の声掛け 児童センター前の道路は、スピードを出す車が多いため注意が必要なことから、徒歩や自転車で帰宅する子どもたちに「車に気を付けて帰るように」と声掛けをしました。 小学校の先生への情報提供と適切な対応(再掲④⑬⑭) その他 ・職員による施設の安全点検を毎日実施 ・AED 点検を毎月2回実施 ・消防設備等点検を実施 ・コロナ感染等により、施設職員が一定期間出勤できない状況が起きた際でも、施設業務に支障がないよう、事務局職員や他児童館職員が応援できる体制としました。 地元の諸団体との連携、交流 ・夏まつりの開催(再掲②③⑭) ・小学校の先生への情報提供と適切な対応(再掲④⑬⑭) ・三輪中フリースペース利用生徒への活動の場の提供(再掲④⑭) ・小学校社会見学の受け入れ 三輪南小学校3年生児童75名を受け入れ、施設の概要説明、質疑応答、宝さがしゲームや数字合わせゲームなどで楽しんでいただきました。 地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用 ・卓球教室ボランティア(再掲③⑭) ・卓球ボールの寄付(再掲⑨⑭) ・当法人内の就労継続支援 B 型事業所による施設清掃を実施しました。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	□中学校の職場体験の場を提供するなど、子どもたちが他者のために取り組む機会を創出し、子どもが自己肯定感を高めることにつながる取組みを 行っている点は評価できる。 ⇒ご意見いただきありがとうございます。今年度も地域の小中学校との連携や児童センターの主催行事などで子どもたちの主体的な取り組みの機会を提供していきます。 □館庭にテーブルセットを設置し、子どもたちがおしゃべり等を楽しむ場所として活用するなど、子どもの居場所としての機能充実を図っている点は評価 できる。 ⇒ご意見いただきありがとうございます。今後も子どもたちに居心地の良い居場所を提供できるよう努めてまいります。 □業務においては予算内に収めることを意識し取り組んでいただきたい。 ⇒ご意見ありがとうございます。全職員が経費削減の意識を持ち取り組んでまいります。
今後の取組み	□学校や家庭に居場所がない子どもたちを支援するため、来館した1人ひとりの児童に目を配り、話しかけ、必要に応じ学校など他機関との連携強化を図り、児童館の「子どもの居場所機能」を充実します。 □事業団児童館所長で組織する虐待防止委員会や外部講師による虐待防止研修会で事例研究を進め、虐待の早期発見・即時対応に努めます。 □子どもたちの意見を尊重し主体性を生かす事業を実施します。 □幼児室での読み聞かせなど、親子のふれあいを大切に活動に取り組めます。 □妊婦さんや母親の居場所づくりに向けた取組みを行います。 □虐待防止、普通救命講習、熱中症対策、不審者対策などの各種研修により、リスク対応力強化に取組みます。

□Instagramによる広報宣伝活動を充実させ、特に乳幼児を持つお母さん方への広報宣伝活動を強化します。

●所管課の意見

○ボランティアなど多くの人にサポートしてもらい、夏まつりを開催し、児童センターに日ごろ来たことがない小学生に広く周知できている。
○ファミリーパークへ向かう車から見えるように屋内案内看板を手作りで設置し、子供連れが多いと思われるファミリーパーク来訪者への周知を図るという改善点が評価できる。

●指定管理者評価委員会の意見

○利用者アンケートで子どもからの「嫌いなところ」の意見がなく、子どもに寄り添った運営ができている点や、アンケート結果をホームページで掲載し、子どもや保護者にフィードバックしている点は評価できる。
○その他、すべての評価項目が業務要求水準以上となっており、適正に管理運営が行われている。